

令和3年度事業計画

I 令和3年度給食センター主要施策

1. 食の安全安心の確保

(1) 良好、安全な食材の調達

食品衛生法等の諸規制に適合し、基本的に国内産原料または国内生産で、食品添加物・遺伝子組換え及び農薬の使用を控えた食材の調達、地場野菜の取り入れの推進、残留農薬検査や細菌検査の実施

(2) 放射能への対応

外部機関及び給食センター独自の放射能検査の実施と保護者等への情報提供、調理における丁寧な洗浄の実施

(3) 給食の充実

次の事項に配慮した給食の充実

①適切な栄養摂取②旬の食材の使用③米飯給食の拡大④児童及び生徒の嗜好にあった献立⑤給食ならではの献立

(4) 食物アレルギーへの対応

国立市立小・中学校食物アレルギー対応マニュアルに基づき、学校と連携を図り、保護者に対してはアレルギー物質の包含や含量が把握できる資料の提供を行う。

(5) 衛生管理の徹底

2. 食育の推進

(1) 食に関する理解の促進

献立表による旬の野菜や特別な献立内容の紹介、食による健康管理などを記した献立メモの継続実施

(2) 学校との連携

学校への出前授業等の実施

3. 円滑な運営管理の実施

(1) 給食費徴収事務

(2) 各種委員会の運営

(3) 安全管理の徹底

国立市立学校給食センター衛生委員会活動を中心に災害の防止に努める。

(4) 施設設備の維持、改善

老朽化した調理設備類の確実な維持と管理